

【施政方針について】

- 令和7年第1回大崎上島町議会定例会におきまして、大崎上島町第3次長期総合計画の基本構想と、その初年度である令和7年度当初予算をはじめ重要な諸議案の審議をお願いするにあたり、町政運営の施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。
  
- 大崎上島町合併から早20年を経過し、10年刻みに策定する町の長期総合計画も、三度目を迎えることとなりました。
  
- この間、十数年前に東日本が襲われた千年に一度といわれる東日本大震災。5年ほど前に全世界が覆いつくされた数百年に一度といわれる新型コロナウイルス感染による世界的パンデミック。さらには、地球温暖化の影響によりここ数十年世界中どこかしこで発生(はっしょう)する未曾有の集中豪雨被害など、これまで経験したこともない天変地異がこれでもかと襲い掛かってきています。
  
- このことは何を物語っているのでしょうか。小学校をはじめとする義務教育から大学までの高等教育において、地球温暖化の影響を考えるSDGs思想が当たり前のように普及しつつあります。このことで将来を担っていくこの若人たちが、その危機を目の当たりにして、無自覚な大人に対して注意喚起の悲鳴を上げているように思えてなりません。

- 今こそ、これまで当たり前のように享受してきた地球資源の使い捨てなど、近代文明の恩恵に胡坐（あぐら）をかいている場合でなく、人間が営むあらゆる社会活動を一から見直しつつ、地球環境の危機に真剣に立ち向かっていくイノベーションと持続可能性の追求が必要不可欠になっていると実感しているところです。
- このため、次期第3次の大崎上島町長期総合計画などでは、未来に向けて長期的な課題解決の仕組みづくりとして『子、孫世代が誇りをもって住み続けてくれる持続可能な地域社会』を目指していかなければなりません。
- まずは、その厳しい現状を正しく認識するために、現況調査による把握と分析のうえ、町民にも目に見えるようにデータ化し、分かりやすく説明し、情報公開していくことです。
- そして、町民挙げて内外の産学官民すべての力も結集して、あらゆる分野において循環型地域自立モデルを創設していかなければなりません。
- このためには、島にあるあらゆる資源を最大限活かし、これまでにないものに練り上げていかななくてはなりません。
- 島に足りないものは、島に共感する方を人財誘致や地域交流として島外から招き入れるとともに、離島として国の交付金等を最大限活用するなど公益プロジェクトを展開する必要があります。

● 次に、大崎上島町第3次長期総合計画「基本構想」について概要をお示しさせていただきます。

● まず、将来像についてです。

○ 「海景色の映えるまち～瀬戸内海から幸せつなぐ「豊かな自然と学びの島」とします。

○ 「海景色の映えるまち」とは

第1次長期総合計画から掲げてきた「海景色」には瀬戸内の太陽に育まれた自然と、そこで海と船とともに培ってきた歴史・文化の2つの意味が込められています。

その自然資源と社会資源が相まった真の豊かさあふれるまちを目指します。

○ 「瀬戸内海から幸せつなぐ「豊かな自然と学びの島」とは

島を囲む瀬戸内海、神峰山（かんのみね）からの多島美、澄んだ空気と綺麗な星空、心が和む昔ながらの原風景など、今後も守り続けていくべき豊かな自然環境の中で、子どもや若者の教育はもとより、世代や地域を超えて誰もが人生を学び、幸せだと実感できる島を目指します。

● 次に、目標人口です。

○ 町では「全世帯の未来の生活・居場所」を守り、「町民が最期の時まで、安心して、幸せに暮らせるコミュニティ」を守るために、人口減少を抑制する対応策を講じて、2050年に4,500人の人口を確保することを目指します。

また、本計画の計画期間である2034年の目標人口を5,500人と設定します。

● 次に4つの基本目標です。

○ 1つ目は

大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

○ 2つ目は

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

○ 3つ目は

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

○ 4つ目は

住民に寄り添い、力を合わせて、みんなで作るまち

- 次に、この4つの基本目標に沿った28の基本施策です。
  
- 基本目標1「大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち」では5施策
  - ・子育ての推進
  - ・就学前教育・学校教育の充実
  - ・コミュニティの活性化
  - ・観光の振興
  - ・移住・定住促進、タウンプロモーション
  
- 基本目標2「元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち」では7施策
  - ・健康づくりの推進
  - ・文化活動、スポーツ、レクリエーションの促進
  - ・生涯学習の促進
  - ・誰一人取り残さない地域づくり
  - ・高齢者支援の充実
  - ・障がい者支援の充実
  - ・自分らしく生きる地域づくり

○ 基本目標 3 「活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち」では

1 1 施策

- ・ 農林水産業の振興
- ・ 商工業の振興
- ・ 雇用の創出・就業環境の整備
- ・ 総合的な土地利用の推進
- ・ 快適で持続可能な居住環境の整備
- ・ 循環型社会の推進
- ・ 利便性の高い公共交通の整備
- ・ 情報・通信の充実
- ・ 防災対策の推進
- ・ 防犯・交通安全対策の推進
- ・ 医療体制・消防力の整備

○ 基本目標 4 「住民に寄り添い、力を合わせて、みんなでつくるまち」

では 5 施策

- ・ 住民参画の推進
- ・ D X の推進
- ・ 情報発信の充実
- ・ 行財政運営
- ・ 他自治体との連携

- この4つの基本目標の中で新規・拡充で特色ある基本施策の新年度事業を説明いたします。
  
- 基本目標1の「子育ての推進」としまして
  - ・ 子ども医療費に係る交通費助成事業(60万円)では  
医療費の助成に加え、新たに町外医療機関を受診する際に自動車等(フェリー代等)の交通費を助成します。
- 同じく基本目標1の「学校教育の充実」としまして
  - ・ 町立学校情報機器等整備事業(3,493万円)では  
国の「GIGAスクール構想の実現」に向け令和2年に整備した児童生徒1人1台のPC端末を更新します。
- 同じく基本目標1の「観光の振興」と「移住・定住促進、タウンプロモーション」としまして
  - ・ 広島駅ビルプロモーション事業(165万円)では  
JR広島駅ビル正面で新たに展開されるプロモーション事業に参画し、年間を通じて大崎上島町の魅力と特産品のPR・販売をします。
  - ・ 定住促進住宅建設事業(3億801万円)では  
交流人口、関係人口の拡大に伴い移住定住の受け皿となる新たな定住促進住宅を整備します。

- 基本目標 2 の「誰一人取り残さない地域づくり」としまして
  - ・ あんしん見守り事業（259万円）では
    - 一人暮らし高齢者等の洗面所等の電球を通信機能付きに交換し、24時間利用がない場合、家族等にメールで通知、依頼により委託業者が訪問確認する見守りサービスを実施します。
  
- 基本目標 3 の「医療体制・消防力の整備」としまして
  - ・ 消防・防災設備機材等整備費（2億4,661万円）では
    - 大規模災害を想定し、備蓄倉庫の新設と既設倉庫への進入路拡幅に加えて、各地区消防屯所にAEDセットを設置します。
  
- 同じく、基本目標 3 の「利便性の高い公共交通の整備」と基本目標 4 の「DXの推進」としまして
  - ・ 自動運航型客船・貨物輸送サービス推進事業（1,208万円）〔離島振興対策事業〕では
    - 令和6年度に引き続き、夜間・早朝運航の導入実現に向けた試験運航を実施します。
  - ・ コミュニティバス運行事業（6,455万円）では
    - おと姫バスの運行拡充に取り組みます。

- 以上、ここまで、第3次大崎上島町長期総合計画の策定をもとに、令和7年度主要事業の説明をさせていただきました。
- 現在、国の通常国会では、来年度予算に係る審議が行われているところであり、政府方針には、官民あらゆる関係団体の連携による総合的な次世代型「地方創生」と国主導の「防災・減災対応」が組み込まれようとしており、その動向を見定めながら、的確に対応していく所存であります。
- 以上を受けて、令和7年度当初予算案について説明いたします。
- 長期総合計画の初年度事業を反映させた、令和7年度一般会計予算の総額は、81億9,895万6千円で前年度比6億1,133万2千円の増でプラス8.1%となっています。
- 主な増要因は、ハード事業では定住促進住宅建設事業3億801万4千円と消防防災設備機材等整備費2億2,429万6千円など、さらに義務的経費では人件費が給与等改定によって5,829万2千円増となったこと、公債費では令和3年度ごみ処理施設建設負担金に要した町債の償還開始に伴い4,595万9千円増等によるものです。
- このため、当初予算の規模については、全国的な喫緊の課題である人口減少対策と南海トラフ地震に備える危機管理対策により着実にまちづくりを進めていくため、一昨年並みの積極型予算となっております。

- また、財政調整基金の取り崩しは、令和5年度の当初予算並みの7億円規模となっております。
- この度の新年度予算については、第3次長期総合計画関連という政策要因はあるものの、国の地方創生に係る交付金や県の助成金等の動向を注視しつつ、歳出構造の均衡に向け、適切な財政運営を進めて参ります。
- なお、特別会計においては、令和6年度から公共下水道事業に農業集落排水事業が統合され、漁業集落排水事業特別会計とともに下水道排水事業会計に移行しております。
- 結びに、議員各位におかれましては、令和7年度当初予算をはじめ、諸議案について十分にご審議いただき、適切なお決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。